

人口減少を中心とした東京一極集中と地域づくりに関する議論の視点

以下の状況にかんがみると、現状を放置すると東京も地域も困難な未来に直面する恐れがある。そこで、

- ① 我が国の長期的な人口減少に歯止めをかけることはもとより、
 - ② 個性ある地域づくりの促進と我が国経済をけん引する東京の持続的発展※の両立を図るとともに、
 - ③ 東京で大幅に増加する高齢者に医療・介護サービスを的確に提供するためには、
- 東京への人口集中の緩和と、東京から地域への人の流れの創出に取り組むことが、我が国にとって喫緊の課題と考えられる。

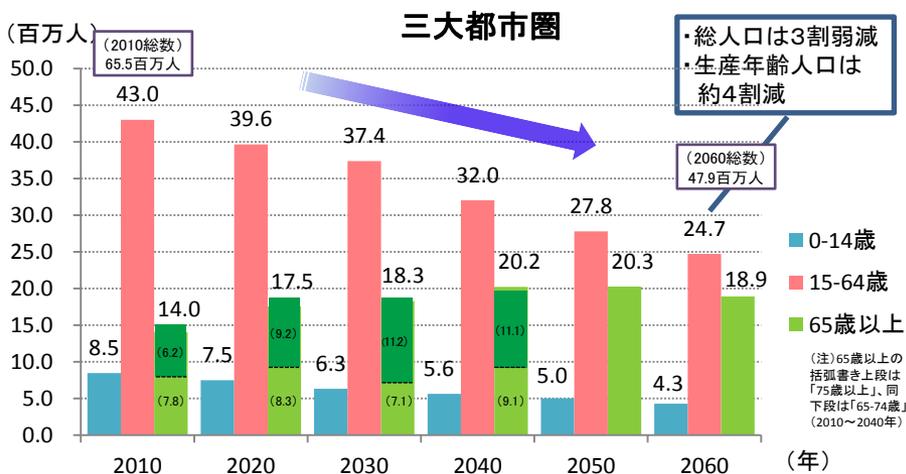
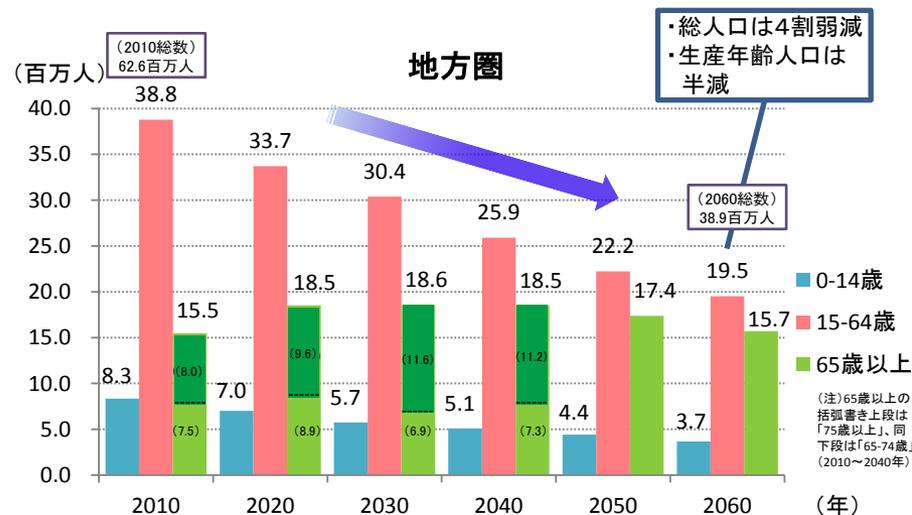
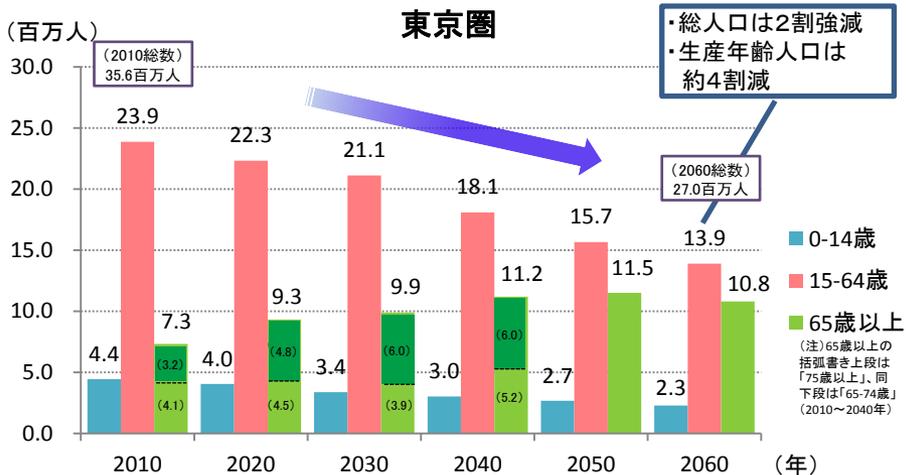
(※東京の持続的発展のためには、地域から多様な人材が一定程度供給されることが必要)

地域をめぐる状況	東京をめぐる状況
長期的に人口減少や高齢化が進展。	企業や産業、商業施設やサービス施設、高等教育機関等が東京に集中。
若年層は進学や就職を機に地域を離れる傾向。	若年層は進学や就職を機に東京に移動する傾向。
東日本大震災を機に減少していた地域から東京への人口移動が再び増加。	東日本大震災を機に減少していた地域から東京への人口移動が再び増加。
直近では、20歳代後半から30歳代前半でも東京への転入超過傾向が見られる。	直近では、20歳代後半から30歳代前半でも東京への転入超過傾向が見られる。
東京と比較すると、地域の出生率の方が相当高い傾向。	地域と比較すると、若年層が集まる東京の出生率は相当低い傾向。
地域の人口減少に伴い、今後、東京への人材供給が困難になる可能性。	地域の人口減少に伴い、今後、東京は地域から人材供給を受けることが困難になる可能性。
今後、地域の高齢者数は減少傾向。	今後、東京の高齢者数は大幅に増加。
今後、地域の医療や介護施設等の余剰が顕在化する可能性。	今後、東京の医療や介護施設等の大幅な不足が顕在化する可能性。

□ 大都市圏・地方圏ともに長期的に人口減少や高齢化が進展

□ 今後、地域の高齢者数は減少傾向(下の左図のとおり、東京圏、三大都市圏では65歳以上人口は2050年がピークであるが、地方圏では2030年をピークに減少する推計)

下図は平成26年3月5日「選択する未来」委員会 第1回地域の未来ワーキング・グループ資料6内閣府提出資料より



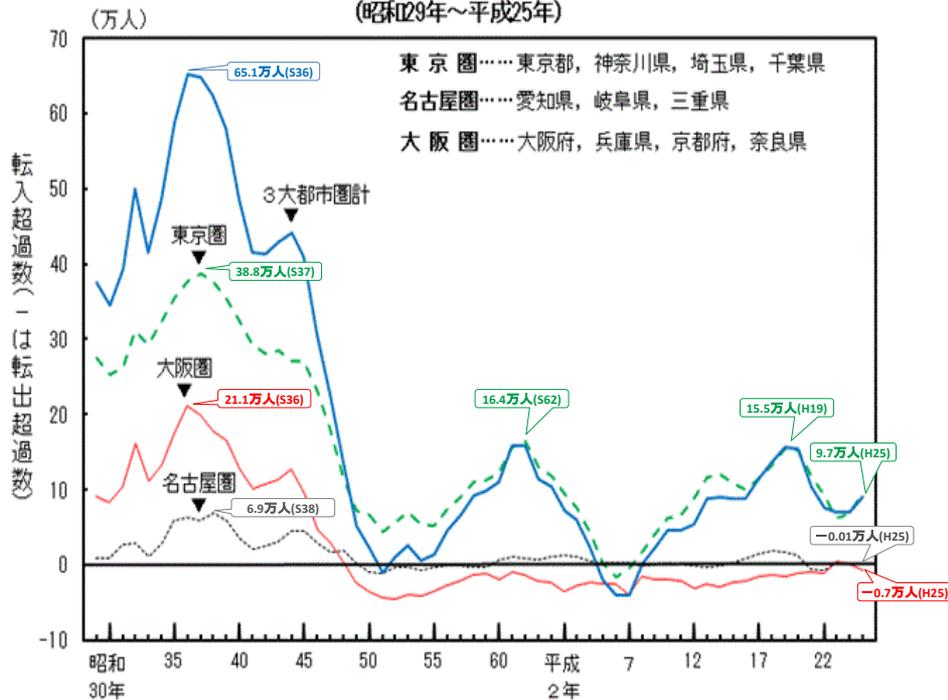
(備考) 新たな「国土のグランドデザイン」の構築に関する有識者懇談会(国土交通省)をもとに作成。

※2040年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の中位推計。2050年以降は国土交通省国土政策局による試算値。

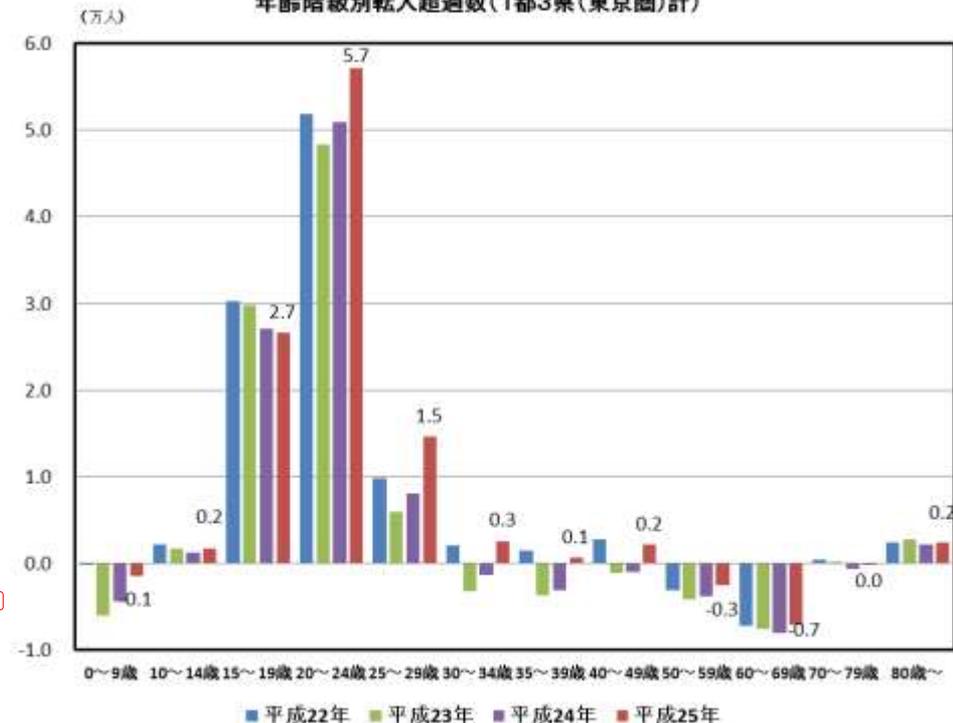
- 長期的に見ると、東京圏への転入超過が大きくなる時期が、高度経済成長期、バブル期、平成8年以降の3度発生している
- 東日本大震災を機に減少していた地域から東京への人口移動が再び増加
- 年齢階級別では、10歳代後半、20歳代前半の転入が大きいですが、これは、進学や就職を機に地域を離れ、東京に移動する傾向があるものと推察される。また、直近では、20歳代後半から30歳代前半でも地域から東京への転入超過傾向が見られる。

下図は平成26年3月5日「選択する未来」委員会 第1回地域の未来ワーキング・グループ資料6内閣府提出資料より

3大都市圏の転入・転出超過数の推移
(昭和29年～平成25年)



年齢階級別転入超過数(1都3県(東京圏)計)

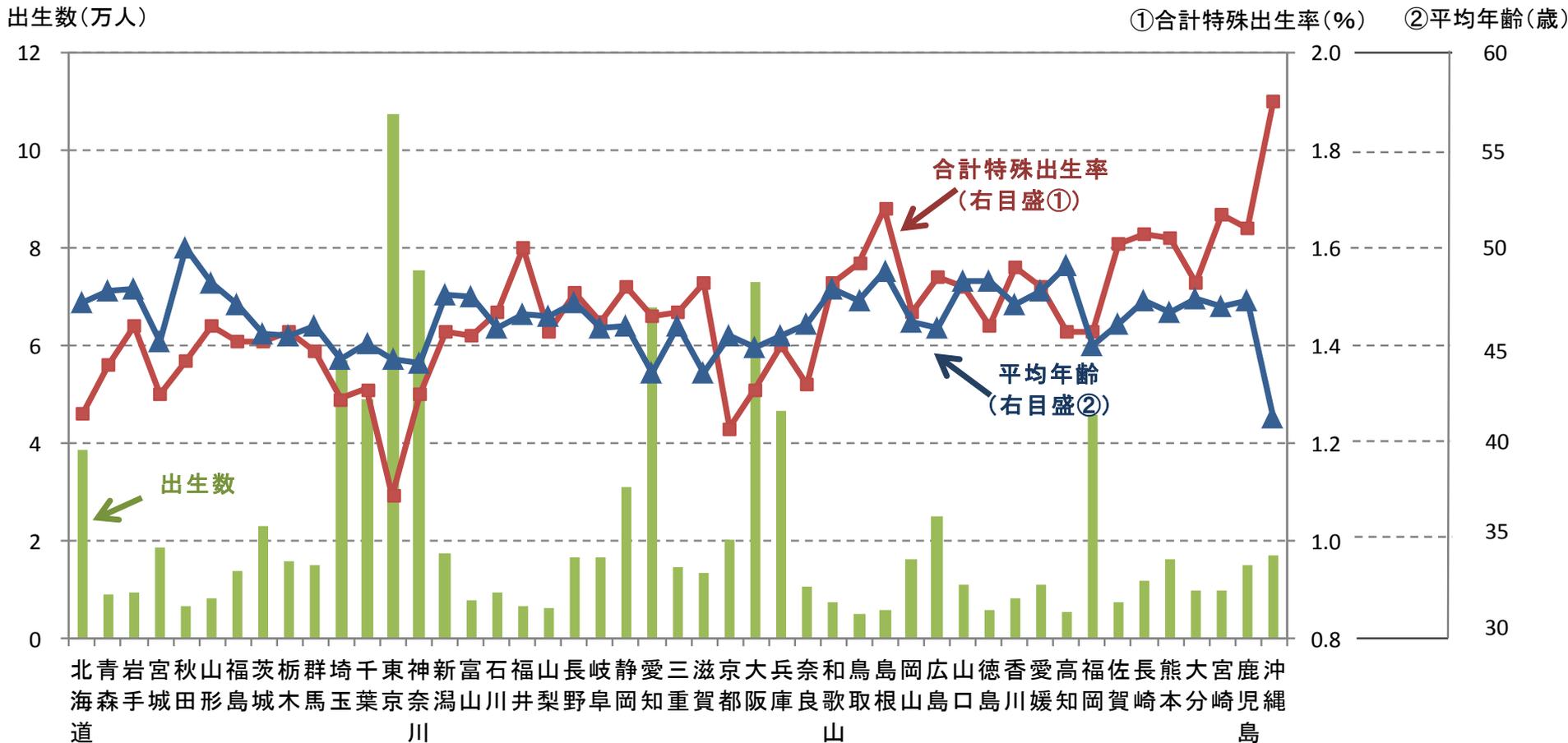


(備考)住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)より作成

□ 合計特殊出生率を都道府県別にみると、東京都などの大都市圏で低い。平均年齢は出生率の高い沖縄県や大都市圏などで低い。

下図は平成26年3月5日「選択する未来」委員会 第1回地域の未来ワーキング・グループ資料6内閣府提出資料より

都道府県別の合計特殊出生率と出生数、平均年齢(2012年)



(備考)厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2014年)」をもとに作成。

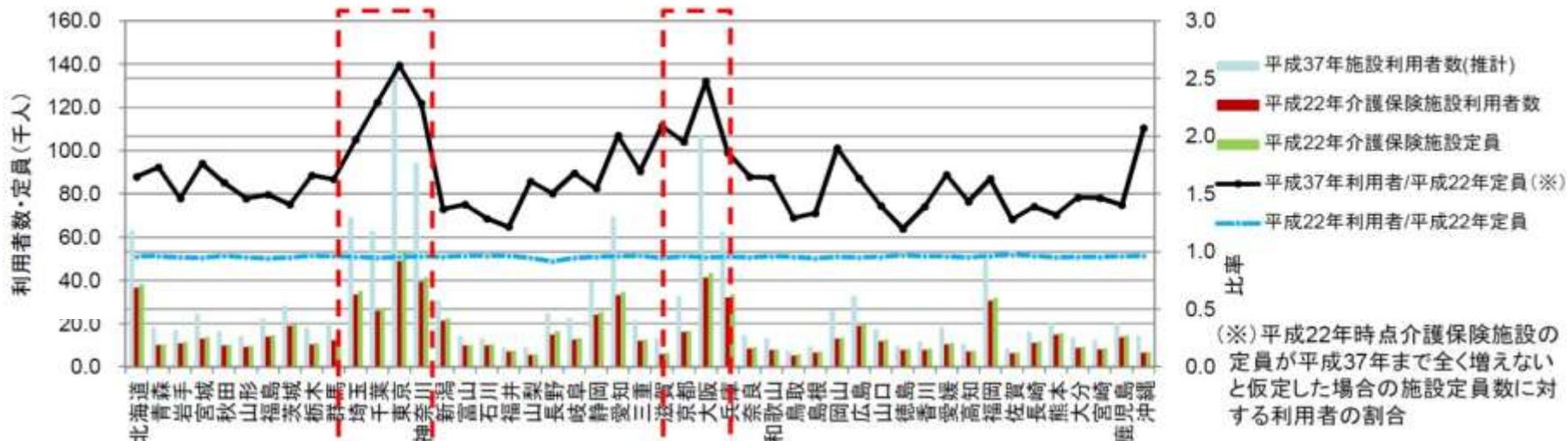
大都市圏における介護保険施設定員数と施設利用者数との関係



○高齢者数の急増が見込まれる東京圏や関西圏では、介護サービス需要が大幅に増大すると予想される。現在の介護保険施設の利用率をもとに単純に平成37年の施設利用者数を推計(※)すると、東京都では、**現在(平成22年)の定員の2.5倍程度の人数となる。**

※施設の性別・年齢階級別利用率が変わらないと仮定

平成37年の施設のサービス利用者数(推計)に対する現在の介護保険施設定員数の比率



(※)平成22年時点介護保険施設の定員が平成37年まで全く増えないと仮定した場合の施設定員数に対する利用者の割合

※平成22年性別・年齢別人口は「国勢調査」(総務省)、平成22年性別・年齢別・要介護度別要介護認定者数、平成22年年齢別・要介護度別施設のサービス利用者数及び平成22年の施設の定員数は「平成22年介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)、平成37年性別・年齢別人口は「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに国土交通省都市局作成。



※施設のサービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設のサービス。